

区分所有者／管理組合向け

令和7年度 マンション管理の講習会

開催要旨

管理組合・区分所有者等を対象に、マンション管理の実務に携わる地方公共団体職員や地域のマンション管理士が講師となり、マンション管理の基礎的な知識や支援・実例等に関する講習会を首都圏等の都市部以外の地方主要都市で継続的なマンション供給が見込まれる3都市（宮城県、広島県、福岡県）で開催します。

マンション管理の基本的事項や相談先について周知するとともに、改正法を踏まえた今後の組合運営等についてご説明します。

参加費
無料

福岡会場

2026年2月21日（土）11:00-12:00

福岡国際会議場（福岡コンベンションセンター）定員:250名

<https://www.marinemesse.or.jp/congress/access/>



広島会場

2026年2月28日（土）11:00-12:00

広島県JAビル 定員:170名

<https://www.ja-partner.com/company/access.html>



仙台会場

2026年3月7日（土）11:00-12:00

ハーネル仙台 定員:160名

<https://www.heanel.jp/access>



プログラム

- ① 開会
- ② マンション管理適正化に向けて
・マンションの管理とは ・マンション管理士の取り組み事例
- ③ 地方公共団体の取り組みについて
・政策概要 ・管理組合向けの支援策



お問合せ・お申込みはこちらから

改正マンション関係法に関する説明会／マンション管理の講習会 受付窓口

●受付時間 9:00～18:00（土・日・祝除く） ※開催日当日は受付しております。

TEL : 0120-771-266

https://koushuu-setsumeikai.mlit.go.jp/m/r7_mansion-kanri

